

6 医安第 3 4 9 号

令和 6 年 4 月 1 0 日

一般社団法人愛知県病院薬剤師会会長様

愛知県保健医療局長

「「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関する Q & A（事例集）」の一部改正について（通知）

このことについて、令和 6 年 3 月 27 日付けで、個人情報保護委員会事務局、厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療等情報担当参事官室、同省医薬局総務課及び同省老健局総務課から別添のとおり事務連絡がありましたので御承知ください。

担 当 生活衛生部医薬安全課
薬事グループ
電 話 052-954-6303(ダイヤルイン)

事務連絡
令和6年3月27日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

個人情報保護委員会事務局
厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療等情報担当参事官室
厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省老健局総務課

「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A（事例集）」の一部改正について

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いを支援するために、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A（事例集）」（「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A（事例集）について」（平成29年5月30日付け事務連絡）別添。（以下「Q&A」という。）を作成し、その周知を図っているところです。

今般、個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第44号）及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）が令和4年4月1日及び令和5年4月1日に施行されました。

これに伴い、Q&Aを別添1のとおり一部改正を行い、別添2のとおりとするため、ご了知いただくとともに、関係機関・関係団体等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。